

平成 21 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 三菱自動車工業株式会社
代表者名 取締役社長 益 子 修
(コード番号 7211 東証、大証第一部)
問合せ先 常務執行役員 CSR 推進本部長
中村 義和
(Tel. 0 3 - 6 8 5 2 - 4 2 0 6)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、本日公表いたしました平成 21 年 3 月期決算において、下記のとおり特別損失を計上いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 減損損失

平成 21 年 3 月期連結決算において、米国子会社 MITSUBISHI MOTORS NORTH AMERICA, INC. (ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク、以下 MMNA) 等海外子会社における減損損失に加え、国内販売関連資産等に係る減損損失を計上した結果、特別損失として合計 275 億円を計上いたしました。

主な要因は、米国総需要の回復が近い将来に見込めないことを踏まえ、MMNA の車両組立て工場 (米国、イリノイ州) の生産設備等を減損処理したためです。MMNA における減損損失の額は 225 億円となりました。

2. 早期退職金

平成 21 年 3 月期連結決算において、主として、生産・販売台数に見合った組織・体制の再構築を図った結果、米国子会社 MMNA 及びオランダ子会社 MITSUBISHI MOTORS EUROPE B.V. (ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ) 等において早期退職金 88 億円を特別損失として計上いたしました。

3. 関係会社株式評価損

平成 21 年 3 月期単独決算において、上記 1 項の理由による米国子会社等の純資産価値下落に対して、関係会社株式評価損 514 億円を特別損失として計上いたしました。なお、連結決算への影響はありません。

以 上